

# 令和6年7月22日以降 積算基準日の工事から適用 通達資料

## 5 建築工事等価格積算要領

(平成19年9月28日付け事調第605号農政部長通知)の一部改正



新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p><b>5 建築工事等価格積算要領</b></p> <p>第1 目的 【省略】</p> <p>別紙 北海道建設部営繕工事共通費積算基準</p> <p>1 共通費の区分と内容 【省略】</p> <p>2 敷地が異なる複数の工事を一括して発注する場合の算定 【省略】</p> <p>3 共通仮設費の算定 【省略】</p> <p>4 現場管理費の算定</p> <p>5 一般管理費等の算定 (1) 一般管理費等は、表-3 の及び表-4 の内容について、工事原価に対する比率（以下「一般管理費等率」という。）により算定する。 (2) 一般管理費等率は、別表-17 から別表-19 によるものとする。 なお、契約の保証を必要とする場合には、別表-20 により契約保証費率を加算するものとする。 (3) 電気設備工事及び機械設備工事の発注において、外注工事が含まれる場合は、これらの工事に対応する経費を工事原価から低減する。 (4) 設計変更における一般管理費等については、設計変更の内容を当初発注工事内に含めた場合の一般管理費等を求め、当初発注工事の一般管理費等を控除した額とする。 ただし、設計変更については、契約保証費にかかる補正を行わない。</p>	<p><b>5 建築工事等価格積算要領</b></p> <p>第1 目的 【省略】</p> <p>別紙 北海道建設部営繕工事共通費積算基準</p> <p>1 共通費の区分と内容 【省略】</p> <p>2 敷地が異なる複数の工事を一括して発注する場合の算定 【省略】</p> <p>3 共通仮設費の算定 【省略】</p> <p>4 現場管理費の算定</p> <p>5 一般管理費等の算定 (1) 一般管理費等は、表-3 の及び表-4 の内容について、工事原価に対する比率（以下「一般管理費等率」という。）により算定する。 (2) 一般管理費等率は、別表-17 から別表-19 によるものとする。 なお、契約の保証を必要とする場合には、別表-20 により契約保証費率を加算するものとする。 (3) 電気設備工事及び機械設備工事の発注において、外注工事が含まれる場合は、これらの工事に対応する経費を工事原価から低減する。 (4) 設計変更における一般管理費等については、設計変更の内容を当初発注工事内に含めた場合の一般管理費等を求め、当初発注工事の一般管理費等を控除した額とする。 ただし、設計変更については、契約保証費にかかる補正を行わない。</p>	

新 旧 対 照 表

改 正		現 行	備 考												
別表－1 共通仮設費率（新営建築工事）		別表－1 共通仮設費率（新営建築工事）	計算式、率の改正												
共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(3.346 - 0.282 \times \log_e P + 0.625 \times \log_e T)$ (注2) Kr：共通仮設費率 (%) (注3) P：直接工事費 (千円) T：工期 (か月)	<table border="1"> <tr> <td>直接工事費</td> <td>1千万円以下</td> <td>1千万円を超える</td> </tr> <tr> <td>上限</td> <td>4.33%</td> <td><math>5.78 \times P^{-0.0313}</math></td> </tr> <tr> <td>共通仮設費率</td> <td colspan="2">共通仮設費率算定式により算定された率</td> </tr> <tr> <td>下限</td> <td>3.25%</td> <td><math>4.34 \times P^{-0.0313}</math></td> </tr> </table> 算定式 $Kr = 7.56 \times P^{-0.1105} \times T^{0.2389}$ ただし、Kr：共通仮設費率 (%) P：直接工事費 (千円) とし、1千万円以下の場合は、1千万円として扱う。 T：工期 (か月)		直接工事費	1千万円以下	1千万円を超える	上限	4.33%	$5.78 \times P^{-0.0313}$	共通仮設費率	共通仮設費率算定式により算定された率		下限	3.25%	$4.34 \times P^{-0.0313}$
直接工事費	1千万円以下	1千万円を超える													
上限	4.33%	$5.78 \times P^{-0.0313}$													
共通仮設費率	共通仮設費率算定式により算定された率														
下限	3.25%	$4.34 \times P^{-0.0313}$													
(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の費率である。 (注2) Exp()は、指数関数 $e^0$ を表す。eは、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。 (注3) Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。		注1. Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。													
別表－2 共通仮設費率（改修建築工事）		別表－2 共通仮設費率（改修建築工事）	計算式、率の改正												
共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(3.962 - 0.315 \times \log_e P + 0.531 \times \log_e T)$ (注2) Kr：共通仮設費率 (%) (注3) P：直接工事費 (千円) T：工期 (か月)	<table border="1"> <tr> <td>直接工事費</td> <td>5百万円以下</td> <td>5百万円を超える</td> </tr> <tr> <td>上限</td> <td>6.07%</td> <td><math>11.74 \times P^{-0.0774}</math></td> </tr> <tr> <td>共通仮設費率</td> <td colspan="2">共通仮設費率算定式により算定された率</td> </tr> <tr> <td>下限</td> <td>3.59%</td> <td><math>6.94 \times P^{-0.0774}</math></td> </tr> </table> 算定式 $Kr = 18.03 \times P^{-0.2027} \times T^{0.4017}$ ただし、Kr：共通仮設費率 (%) P：直接工事費 (千円) とし、5百万円以下の場合は、5百万円として扱う。 T：工期 (か月)		直接工事費	5百万円以下	5百万円を超える	上限	6.07%	$11.74 \times P^{-0.0774}$	共通仮設費率	共通仮設費率算定式により算定された率		下限	3.59%	$6.94 \times P^{-0.0774}$
直接工事費	5百万円以下	5百万円を超える													
上限	6.07%	$11.74 \times P^{-0.0774}$													
共通仮設費率	共通仮設費率算定式により算定された率														
下限	3.59%	$6.94 \times P^{-0.0774}$													
(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の費率である。 (注2) Exp()は、指数関数 $e^0$ を表す。eは、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。 (注3) Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。		注1. Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。													
別表－3 共通仮設費率（新営電気設備工事）		別表－3 共通仮設費率（新営電気設備工事）	計算式、率の改正												
共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(3.086 - 0.283 \times \log_e P + 0.673 \times \log_e T)$ (注2) Kr：共通仮設費率 (%) (注3) P：直接工事費 (千円) T：工期 (か月)	<table border="1"> <tr> <td>直接工事費</td> <td>5百万円以下</td> <td>5百万円を超える</td> </tr> <tr> <td>上限</td> <td>7.19%</td> <td><math>16.73 \times P^{-0.0992}</math></td> </tr> <tr> <td>共通仮設費率</td> <td colspan="2">共通仮設費率算定式により算定された率</td> </tr> <tr> <td>下限</td> <td>3.90%</td> <td><math>9.08 \times P^{-0.0992}</math></td> </tr> </table> 算定式 $Kr = 22.89 \times P^{-0.2462} \times T^{0.4100}$ ただし、Kr：共通仮設費率 (%) P：直接工事費 (千円) とし、5百万円以下の場合は、5百万円として扱う。 T：工期 (か月)		直接工事費	5百万円以下	5百万円を超える	上限	7.19%	$16.73 \times P^{-0.0992}$	共通仮設費率	共通仮設費率算定式により算定された率		下限	3.90%	$9.08 \times P^{-0.0992}$
直接工事費	5百万円以下	5百万円を超える													
上限	7.19%	$16.73 \times P^{-0.0992}$													
共通仮設費率	共通仮設費率算定式により算定された率														
下限	3.90%	$9.08 \times P^{-0.0992}$													
(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の費率である。 (注2) Exp()は、指数関数 $e^0$ を表す。eは、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。 (注3) Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。		注1. Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。													
別表－4 共通仮設費率（改修電気設備工事）		別表－4 共通仮設費率（改修電気設備工事）	計算式、率の改正												
共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(1.751 - 0.119 \times \log_e P + 0.393 \times \log_e T)$ (注2) Kr：共通仮設費率 (%) (注3) P：直接工事費 (千円) T：工期 (か月)	<table border="1"> <tr> <td>直接工事費</td> <td>3百万円以下</td> <td>3百万円を超える</td> </tr> <tr> <td>上限</td> <td>5.21%</td> <td><math>8.47 \times P^{-0.0608}</math></td> </tr> <tr> <td>共通仮設費率</td> <td colspan="2">共通仮設費率算定式により算定された率</td> </tr> <tr> <td>下限</td> <td>1.91%</td> <td><math>3.10 \times P^{-0.0608}</math></td> </tr> </table> 算定式 $Kr = 10.15 \times P^{-0.2462} \times T^{0.6929}$ ただし、Kr：共通仮設費率 (%) P：直接工事費 (千円) とし、3百万円以下の場合は、3百万円として扱う。 T：工期 (か月)		直接工事費	3百万円以下	3百万円を超える	上限	5.21%	$8.47 \times P^{-0.0608}$	共通仮設費率	共通仮設費率算定式により算定された率		下限	1.91%	$3.10 \times P^{-0.0608}$
直接工事費	3百万円以下	3百万円を超える													
上限	5.21%	$8.47 \times P^{-0.0608}$													
共通仮設費率	共通仮設費率算定式により算定された率														
下限	1.91%	$3.10 \times P^{-0.0608}$													
(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の費率である。 (注2) Exp()は、指数関数 $e^0$ を表す。eは、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。 (注3) Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。		注1. Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。													

新 旧 対 照 表

改 正		現 行	備 考														
<p>別表－5 共通仮設費率（新営機械設備工事）</p> <table border="1"> <tr> <td>共通仮設費率 (注1)</td> <td> <math>Kr = \text{Exp}(2.173 - 0.178 \times \log_e P + 0.481 \times \log_e T)</math> (注2)                      Kr：共通仮設費率 (%) (注3)                      P：直接工事費 (千円)                      T：工期 (か月)                 </td> </tr> </table> <p>(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の費率である。                      (注2) Exp()は、指数関数 <math>e^0</math> を表す。eは、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。                      (注3) Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>		共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(2.173 - 0.178 \times \log_e P + 0.481 \times \log_e T)$ (注2) Kr：共通仮設費率 (%) (注3) P：直接工事費 (千円) T：工期 (か月)	<p>別表－5 共通仮設費率（新営機械設備工事）</p> <table border="1"> <tr> <td>直接工事費</td> <td>5百万円以下</td> <td>5百万円を超える</td> </tr> <tr> <td>上限</td> <td>5.51%</td> <td><math>12.40 \times P^{-0.0952}</math></td> </tr> <tr> <td>共通仮設費率</td> <td colspan="2">共通仮設費率算定式により算定された率</td> </tr> <tr> <td>下限</td> <td>4.86%</td> <td><math>10.94 \times P^{-0.0952}</math></td> </tr> </table> <p>算定式 <math>Kr = 12.15 \times P^{-0.1186} \times T^{0.0882}</math>                      ただし、Kr：共通仮設費率 (%)                      P：直接工事費 (千円) とし、5百万円以下の場合は、5百万円として扱う。                      T：工期 (か月)</p> <p>注1. Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	直接工事費	5百万円以下	5百万円を超える	上限	5.51%	$12.40 \times P^{-0.0952}$	共通仮設費率	共通仮設費率算定式により算定された率		下限	4.86%	$10.94 \times P^{-0.0952}$	計算式、率の改正
共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(2.173 - 0.178 \times \log_e P + 0.481 \times \log_e T)$ (注2) Kr：共通仮設費率 (%) (注3) P：直接工事費 (千円) T：工期 (か月)																
直接工事費	5百万円以下	5百万円を超える															
上限	5.51%	$12.40 \times P^{-0.0952}$															
共通仮設費率	共通仮設費率算定式により算定された率																
下限	4.86%	$10.94 \times P^{-0.0952}$															
<p>別表－6 共通仮設費率（改修機械設備工事）</p> <table border="1"> <tr> <td>共通仮設費率 (注1)</td> <td> <math>Kr = \text{Exp}(2.478 - 0.173 \times \log_e P + 0.383 \times \log_e T)</math> (注2)                      Kr：共通仮設費率 (%) (注3)                      P：直接工事費 (千円)                      T：工期 (か月)                 </td> </tr> </table> <p>(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の費率である。                      (注2) Exp()は、指数関数 <math>e^0</math> を表す。eは、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。                      (注3) Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>		共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(2.478 - 0.173 \times \log_e P + 0.383 \times \log_e T)$ (注2) Kr：共通仮設費率 (%) (注3) P：直接工事費 (千円) T：工期 (か月)	<p>別表－6 共通仮設費率（改修機械設備工事）</p> <table border="1"> <tr> <td>直接工事費</td> <td>3百万円以下</td> <td>3百万円を超える</td> </tr> <tr> <td>上限</td> <td>4.96%</td> <td><math>7.02 \times P^{-0.0433}</math></td> </tr> <tr> <td>共通仮設費率</td> <td colspan="2">共通仮設費率算定式により算定された率</td> </tr> <tr> <td>下限</td> <td>1.73%</td> <td><math>2.44 \times P^{-0.0433}</math></td> </tr> </table> <p>算定式 <math>Kr = 12.21 \times P^{-0.2596} \times T^{0.6874}</math>                      ただし、Kr：共通仮設費率 (%)                      P：直接工事費 (千円) とし、3百万円以下の場合は、3百万円として扱う。                      T：工期 (か月)</p> <p>注1. Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	直接工事費	3百万円以下	3百万円を超える	上限	4.96%	$7.02 \times P^{-0.0433}$	共通仮設費率	共通仮設費率算定式により算定された率		下限	1.73%	$2.44 \times P^{-0.0433}$	計算式、率の改正
共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(2.478 - 0.173 \times \log_e P + 0.383 \times \log_e T)$ (注2) Kr：共通仮設費率 (%) (注3) P：直接工事費 (千円) T：工期 (か月)																
直接工事費	3百万円以下	3百万円を超える															
上限	4.96%	$7.02 \times P^{-0.0433}$															
共通仮設費率	共通仮設費率算定式により算定された率																
下限	1.73%	$2.44 \times P^{-0.0433}$															
<p>別表－7 共通仮設費率（昇降機設備工事）</p> <table border="1"> <tr> <td>共通仮設費率 (注1)</td> <td> <math>Kr = \text{Exp}(4.577 - 0.323 \times \log_e P)</math> (注2)                      Kr：共通仮設費率 (%) (注3)                      P：直接工事費 (千円)                 </td> </tr> </table> <p>(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の費率である。                      (注2) Exp()は、指数関数 <math>e^0</math> を表す。eは、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。                      (注3) Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>		共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(4.577 - 0.323 \times \log_e P)$ (注2) Kr：共通仮設費率 (%) (注3) P：直接工事費 (千円)	<p>別表－7 共通仮設費率（昇降機設備工事）</p> <table border="1"> <tr> <td>直接工事費</td> <td>1千万円以下</td> <td>1千万円を超え5億円以下</td> <td>5億円を超える</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費率</td> <td>3.08%</td> <td>共通仮設費率算定式により算定された率</td> <td>2.07%</td> </tr> </table> <p>算定式 <math>Kr = 7.89 \times P^{-0.1021}</math>                      ただし、Kr：共通仮設費率 (%)                      P：直接工事費 (千円)</p> <p>注1. Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	直接工事費	1千万円以下	1千万円を超え5億円以下	5億円を超える	共通仮設費率	3.08%	共通仮設費率算定式により算定された率	2.07%	計算式、率の改正				
共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(4.577 - 0.323 \times \log_e P)$ (注2) Kr：共通仮設費率 (%) (注3) P：直接工事費 (千円)																
直接工事費	1千万円以下	1千万円を超え5億円以下	5億円を超える														
共通仮設費率	3.08%	共通仮設費率算定式により算定された率	2.07%														
<p>別表－8 共通仮設費率（とりこわし工事）</p> <table border="1"> <tr> <td>工事区分</td> <td>共通仮設費率</td> <td>備 考</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">とりこわし工事</td> <td>1.00%</td> <td>一般工事に含ませて発注する場合</td> </tr> <tr> <td>1.66%</td> <td>単独発注する場合</td> </tr> </table>		工事区分	共通仮設費率	備 考	とりこわし工事	1.00%	一般工事に含ませて発注する場合	1.66%	単独発注する場合	<p>別表－8 共通仮設費率（とりこわし工事）</p> <table border="1"> <tr> <td>工事区分</td> <td>共通仮設費率</td> <td>備 考</td> </tr> <tr> <td>とりこわし工事</td> <td>1.00%</td> <td></td> </tr> </table>	工事区分	共通仮設費率	備 考	とりこわし工事	1.00%		計算式、率の改正
工事区分	共通仮設費率	備 考															
とりこわし工事	1.00%	一般工事に含ませて発注する場合															
	1.66%	単独発注する場合															
工事区分	共通仮設費率	備 考															
とりこわし工事	1.00%																
<p>別表－9 現場管理費率（新営建築工事）</p> <table border="1"> <tr> <td>現場管理費率 (注1)</td> <td> <math>Jo = \text{Exp}(5.899 - 0.447 \times \log_e Np + 0.831 \times \log_e T)</math> (注2)                      Jo：現場管理費率 (%) (注3)                      Np：純工事費 (千円)                      T：工期 (か月)                 </td> </tr> </table> <p>(注1) 本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の費率である。                      (注2) Exp()は、指数関数 <math>e^0</math> を表す。eは、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。                      (注3) Joの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>		現場管理費率 (注1)	$Jo = \text{Exp}(5.899 - 0.447 \times \log_e Np + 0.831 \times \log_e T)$ (注2) Jo：現場管理費率 (%) (注3) Np：純工事費 (千円) T：工期 (か月)	<p>別表－9 現場管理費率（新営建築工事）</p> <table border="1"> <tr> <td>純工事費</td> <td>1千万円以下</td> <td>1千万円を超える</td> </tr> <tr> <td>上限</td> <td>20.13%</td> <td><math>75.97 \times Np^{-0.1442}</math></td> </tr> <tr> <td>現場管理費率</td> <td colspan="2">現場管理費率算定式により算定された率</td> </tr> <tr> <td>下限</td> <td>10.01%</td> <td><math>37.76 \times Np^{-0.1442}</math></td> </tr> </table> <p>算定式 <math>Jo = 151.08 \times Np^{-0.3396} \times T^{0.5860}</math>                      ただし、Jo：現場管理費率 (%)                      Np：純工事費 (千円) とし、1千万円以下の場合は、1千万円として扱う。                      T：工期 (か月)</p> <p>注1. Joの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。                      注2. 入札公告等に示された労災補償に必要な法定外の保険契約における保険料並びに現場従業員及び現場雇用労働者の墜落制止用器具費(フルハーネス型)の費用として、Joに1.01を乗じる。</p>	純工事費	1千万円以下	1千万円を超える	上限	20.13%	$75.97 \times Np^{-0.1442}$	現場管理費率	現場管理費率算定式により算定された率		下限	10.01%	$37.76 \times Np^{-0.1442}$	計算式、率の改正
現場管理費率 (注1)	$Jo = \text{Exp}(5.899 - 0.447 \times \log_e Np + 0.831 \times \log_e T)$ (注2) Jo：現場管理費率 (%) (注3) Np：純工事費 (千円) T：工期 (か月)																
純工事費	1千万円以下	1千万円を超える															
上限	20.13%	$75.97 \times Np^{-0.1442}$															
現場管理費率	現場管理費率算定式により算定された率																
下限	10.01%	$37.76 \times Np^{-0.1442}$															

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考														
<p>別表－10 現場管理費率（改修建築工事）</p> <table border="1" data-bbox="115 325 1181 510"> <tr> <td>現場管理費率 (注1)</td> <td> <math>J_o = \text{Exp}(7.709 - 0.538 \times \log_e N_p + 0.773 \times \log_e T)</math> (注2)  <math>J_o</math> : 現場管理費率 (%) (注3)  <math>N_p</math> : 純工事費 (千円)  <math>T</math> : 工期 (か月)                 </td> </tr> </table> <p>(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の費率である。                  (注2) <math>\text{Exp}()</math>は、指数関数 <math>e^0</math>を表す。eは、ネイピア数(自然対数の底)を表す。                  (注3) <math>J_o</math>の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(7.709 - 0.538 \times \log_e N_p + 0.773 \times \log_e T)$ (注2) $J_o$ : 現場管理費率 (%) (注3) $N_p$ : 純工事費 (千円) $T$ : 工期 (か月)	<p>別表－10 現場管理費率（改修建築工事）</p> <table border="1" data-bbox="1430 325 2585 464"> <tr> <td>純工事費</td> <td>5百万円以下</td> <td>5百万円を超える</td> </tr> <tr> <td>現場管理費率</td> <td>上限 26.86%</td> <td><math>184.58 \times N_p^{-0.2263}</math></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">現場管理費率算定式により算定された率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>下限 12.70%</td> <td><math>87.29 \times N_p^{-0.2263}</math></td> </tr> </table> <p>算定式 <math>J_o = 356.20 \times N_p^{-0.4085} \times T^{0.5766}</math>                  ただし、<math>J_o</math> : 現場管理費率 (%)  <math>N_p</math> : 純工事費 (千円) とし、5百万円以下の場合は、5百万円として扱う。  <math>T</math> : 工期 (か月)</p> <p>注1. <math>J_o</math>の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。                  注2. 入札公告等に表示された労災補償に必要な法定外の保険契約における保険料並びに現場従業員及び現場雇用労働者の墜落制止用器具費(フルハーネス型)の費用として、<math>J_o</math>に1.01を乗じる。</p>	純工事費	5百万円以下	5百万円を超える	現場管理費率	上限 26.86%	$184.58 \times N_p^{-0.2263}$		現場管理費率算定式により算定された率			下限 12.70%	$87.29 \times N_p^{-0.2263}$	<p>計算式、率の改正</p>
現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(7.709 - 0.538 \times \log_e N_p + 0.773 \times \log_e T)$ (注2) $J_o$ : 現場管理費率 (%) (注3) $N_p$ : 純工事費 (千円) $T$ : 工期 (か月)															
純工事費	5百万円以下	5百万円を超える														
現場管理費率	上限 26.86%	$184.58 \times N_p^{-0.2263}$														
	現場管理費率算定式により算定された率															
	下限 12.70%	$87.29 \times N_p^{-0.2263}$														
<p>別表－11 現場管理費率（新営電気設備工事）</p> <table border="1" data-bbox="115 787 1181 972"> <tr> <td>現場管理費率 (注1)</td> <td> <math>J_o = \text{Exp}(5.961 - 0.387 \times \log_e N_p + 0.629 \times \log_e T)</math> (注2)  <math>J_o</math> : 現場管理費率 (%) (注3)  <math>N_p</math> : 純工事費 (千円)  <math>T</math> : 工期 (か月)                 </td> </tr> </table> <p>(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の費率である。                  (注2) <math>\text{Exp}()</math>は、指数関数 <math>e^0</math>を表す。eは、ネイピア数(自然対数の底)を表す。                  (注3) <math>J_o</math>の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(5.961 - 0.387 \times \log_e N_p + 0.629 \times \log_e T)$ (注2) $J_o$ : 現場管理費率 (%) (注3) $N_p$ : 純工事費 (千円) $T$ : 工期 (か月)	<p>別表－11 現場管理費率（新営電気設備工事）</p> <table border="1" data-bbox="1430 787 2585 926"> <tr> <td>純工事費</td> <td>5百万円以下</td> <td>5百万円を超える</td> </tr> <tr> <td>現場管理費率</td> <td>上限 38.60%</td> <td><math>263.03 \times N_p^{-0.2253}</math></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">現場管理費率算定式により算定された率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>下限 22.91%</td> <td><math>156.07 \times N_p^{-0.2253}</math></td> </tr> </table> <p>算定式 <math>J_o = 351.48 \times N_p^{-0.3528} \times T^{0.3524}</math>                  ただし、<math>J_o</math> : 現場管理費率 (%)  <math>N_p</math> : 純工事費 (千円) とし、5百万円以下の場合は、5百万円として扱う。  <math>T</math> : 工期 (か月)</p> <p>注1. <math>J_o</math>の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。                  注2. 入札公告等に表示された労災補償に必要な法定外の保険契約における保険料並びに現場従業員及び現場雇用労働者の墜落制止用器具費(フルハーネス型)の費用として、<math>J_o</math>に1.01を乗じる。</p>	純工事費	5百万円以下	5百万円を超える	現場管理費率	上限 38.60%	$263.03 \times N_p^{-0.2253}$		現場管理費率算定式により算定された率			下限 22.91%	$156.07 \times N_p^{-0.2253}$	<p>計算式、率の改正</p>
現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(5.961 - 0.387 \times \log_e N_p + 0.629 \times \log_e T)$ (注2) $J_o$ : 現場管理費率 (%) (注3) $N_p$ : 純工事費 (千円) $T$ : 工期 (か月)															
純工事費	5百万円以下	5百万円を超える														
現場管理費率	上限 38.60%	$263.03 \times N_p^{-0.2253}$														
	現場管理費率算定式により算定された率															
	下限 22.91%	$156.07 \times N_p^{-0.2253}$														
<p>別表－12 現場管理費率（改修電気設備工事）</p> <table border="1" data-bbox="115 1249 1181 1434"> <tr> <td>現場管理費率 (注1)</td> <td> <math>J_o = \text{Exp}(6.038 - 0.431 \times \log_e N_p + 0.736 \times \log_e T)</math> (注2)  <math>J_o</math> : 現場管理費率 (%) (注3)  <math>N_p</math> : 純工事費 (千円)  <math>T</math> : 工期 (か月)                 </td> </tr> </table> <p>(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の費率である。                  (注2) <math>\text{Exp}()</math>は、指数関数 <math>e^0</math>を表す。eは、ネイピア数(自然対数の底)を表す。                  (注3) <math>J_o</math>の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(6.038 - 0.431 \times \log_e N_p + 0.736 \times \log_e T)$ (注2) $J_o$ : 現場管理費率 (%) (注3) $N_p$ : 純工事費 (千円) $T$ : 工期 (か月)	<p>別表－12 現場管理費率（改修電気設備工事）</p> <table border="1" data-bbox="1430 1249 2585 1388"> <tr> <td>純工事費</td> <td>3百万円以下</td> <td>3百万円を超える</td> </tr> <tr> <td>現場管理費率</td> <td>上限 50.37%</td> <td><math>530.68 \times N_p^{-0.2941}</math></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">現場管理費率算定式により算定された率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>下限 17.67%</td> <td><math>186.18 \times N_p^{-0.2941}</math></td> </tr> </table> <p>算定式 <math>J_o = 658.42 \times N_p^{-0.4896} \times T^{0.7247}</math>                  ただし、<math>J_o</math> : 現場管理費率 (%)  <math>N_p</math> : 純工事費 (千円) とし、3百万円以下の場合は、3百万円として扱う。  <math>T</math> : 工期 (か月)</p> <p>注1. <math>J_o</math>の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。                  注2. 入札公告等に表示された労災補償に必要な法定外の保険契約における保険料並びに現場従業員及び現場雇用労働者の墜落制止用器具費(フルハーネス型)の費用として、<math>J_o</math>に1.01を乗じる。</p>	純工事費	3百万円以下	3百万円を超える	現場管理費率	上限 50.37%	$530.68 \times N_p^{-0.2941}$		現場管理費率算定式により算定された率			下限 17.67%	$186.18 \times N_p^{-0.2941}$	<p>計算式、率の改正</p>
現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(6.038 - 0.431 \times \log_e N_p + 0.736 \times \log_e T)$ (注2) $J_o$ : 現場管理費率 (%) (注3) $N_p$ : 純工事費 (千円) $T$ : 工期 (か月)															
純工事費	3百万円以下	3百万円を超える														
現場管理費率	上限 50.37%	$530.68 \times N_p^{-0.2941}$														
	現場管理費率算定式により算定された率															
	下限 17.67%	$186.18 \times N_p^{-0.2941}$														

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																					
<p>別表－13 現場管理費率（新営機械設備工事）</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">現場管理費率 (注1)</td> <td> <math>J_o = \text{Exp}(4.723 - 0.252 \times \log_e N_p + 0.428 \times \log_e T)</math> (注2)  <math>J_o</math> : 現場管理費率 (%) (注3)  <math>N_p</math> : 純工事費 (千円)  <math>T</math> : 工期 (か月)                 </td> </tr> </table> <p>(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の費率である。                  (注2) <math>\text{Exp}()</math>は、指数関数 <math>e^0</math>を表す。eは、ネイピア数(自然対数の底)を表す。                  (注3) <math>J_o</math>の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(4.723 - 0.252 \times \log_e N_p + 0.428 \times \log_e T)$ (注2) $J_o$ : 現場管理費率 (%) (注3) $N_p$ : 純工事費 (千円) $T$ : 工期 (か月)	<p>表－13 現場管理費率（新営機械設備工事）</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">純工事費</td> <td style="text-align: center;">5百万円以下</td> <td style="text-align: center;">5百万円を超える</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現場管理費率</td> <td style="text-align: center;">上限 31.23%</td> <td style="text-align: center;"><math>165.22 \times N_p^{-0.1956}</math></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現場管理費率</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">現場管理費率算定式により算定された率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現場管理費率</td> <td style="text-align: center;">下限 17.14%</td> <td style="text-align: center;"><math>90.67 \times N_p^{-0.1956}</math></td> </tr> </table> <p>算定式 <math>J_o = 152.72 \times N_p^{-0.3085} \times T^{0.4222}</math>                  ただし、<math>J_o</math> : 現場管理費率 (%)  <math>N_p</math> : 純工事費 (千円) とし、5百万円以下の場合は、5百万円として扱う。  <math>T</math> : 工期 (か月)</p> <p>注1. <math>J_o</math>の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。                  注2. 入札公告等に表示された労災補償に必要な法定外の保険契約における保険料並びに現場従業員及び現場雇用労働者の墜落制止用器具費(フルハーネス型)の費用として、<math>J_o</math>に1.01を乗じる。</p>	純工事費	5百万円以下	5百万円を超える	現場管理費率	上限 31.23%	$165.22 \times N_p^{-0.1956}$	現場管理費率	現場管理費率算定式により算定された率		現場管理費率	下限 17.14%	$90.67 \times N_p^{-0.1956}$	計算式、率の改正							
現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(4.723 - 0.252 \times \log_e N_p + 0.428 \times \log_e T)$ (注2) $J_o$ : 現場管理費率 (%) (注3) $N_p$ : 純工事費 (千円) $T$ : 工期 (か月)																						
純工事費	5百万円以下	5百万円を超える																					
現場管理費率	上限 31.23%	$165.22 \times N_p^{-0.1956}$																					
現場管理費率	現場管理費率算定式により算定された率																						
現場管理費率	下限 17.14%	$90.67 \times N_p^{-0.1956}$																					
<p>別表－14 現場管理費率（改修機械設備工事）</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">現場管理費率 (注1)</td> <td> <math>J_o = \text{Exp}(6.221 - 0.461 \times \log_e N_p + 0.800 \times \log_e T)</math> (注2)  <math>J_o</math> : 現場管理費率 (%) (注3)  <math>N_p</math> : 純工事費 (千円)  <math>T</math> : 工期 (か月)                 </td> </tr> </table> <p>(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の費率である。                  (注2) <math>\text{Exp}()</math>は、指数関数 <math>e^0</math>を表す。eは、ネイピア数(自然対数の底)を表す。                  (注3) <math>J_o</math>の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(6.221 - 0.461 \times \log_e N_p + 0.800 \times \log_e T)$ (注2) $J_o$ : 現場管理費率 (%) (注3) $N_p$ : 純工事費 (千円) $T$ : 工期 (か月)	<p>別表－14 現場管理費率（改修機械設備工事）</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">純工事費</td> <td style="text-align: center;">3百万円以下</td> <td style="text-align: center;">3百万円を超える</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現場管理費率</td> <td style="text-align: center;">上限 42.07%</td> <td style="text-align: center;"><math>467.95 \times N_p^{-0.3009}</math></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現場管理費率</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">現場管理費率算定式により算定された率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現場管理費率</td> <td style="text-align: center;">下限 15.25%</td> <td style="text-align: center;"><math>169.65 \times N_p^{-0.3009}</math></td> </tr> </table> <p>算定式 <math>J_o = 825.85 \times N_p^{-0.5122} \times T^{0.6648}</math>                  ただし、<math>J_o</math> : 現場管理費率 (%)  <math>N_p</math> : 純工事費 (千円) とし、3百万円以下の場合は、3百万円として扱う。  <math>T</math> : 工期 (か月)</p> <p>注1. <math>J_o</math>の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。                  注2. 入札公告等に表示された労災補償に必要な法定外の保険契約における保険料並びに現場従業員及び現場雇用労働者の墜落制止用器具費(フルハーネス型)の費用として、<math>J_o</math>に1.01を乗じる。</p>	純工事費	3百万円以下	3百万円を超える	現場管理費率	上限 42.07%	$467.95 \times N_p^{-0.3009}$	現場管理費率	現場管理費率算定式により算定された率		現場管理費率	下限 15.25%	$169.65 \times N_p^{-0.3009}$	計算式、率の改正							
現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(6.221 - 0.461 \times \log_e N_p + 0.800 \times \log_e T)$ (注2) $J_o$ : 現場管理費率 (%) (注3) $N_p$ : 純工事費 (千円) $T$ : 工期 (か月)																						
純工事費	3百万円以下	3百万円を超える																					
現場管理費率	上限 42.07%	$467.95 \times N_p^{-0.3009}$																					
現場管理費率	現場管理費率算定式により算定された率																						
現場管理費率	下限 15.25%	$169.65 \times N_p^{-0.3009}$																					
<p>別表－15 現場管理費率（昇降機設備工事）</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">現場管理費率 (注1)</td> <td> <math>J_o = \text{Exp}(7.438 - 0.448 \times \log_e N_p)</math> (注2)  <math>J_o</math> : 現場管理費率 (%) (注3)  <math>N_p</math> : 純工事費 (千円)  <math>T</math> : 工期 (か月)                 </td> </tr> </table> <p>(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の費率である。                  (注2) <math>\text{Exp}()</math>は、指数関数 <math>e^0</math>を表す。eは、ネイピア数(自然対数の底)を表す。                  (注3) <math>J_o</math>の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(7.438 - 0.448 \times \log_e N_p)$ (注2) $J_o$ : 現場管理費率 (%) (注3) $N_p$ : 純工事費 (千円) $T$ : 工期 (か月)	<p>別表－15 現場管理費率（昇降機設備工事）</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">純工事費</td> <td style="text-align: center;">1千万円以下</td> <td style="text-align: center;">1千万円を超え5億円以下</td> <td style="text-align: center;">5億円を超える</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現場管理費率</td> <td style="text-align: center;">3.98%</td> <td style="text-align: center;">現場管理費率算定式により算定された率</td> <td style="text-align: center;">2.26%</td> </tr> </table> <p>算定式 <math>J_o = 15.10 \times N_p^{-0.1449}</math>                  ただし、<math>J_o</math> : 現場管理費率 (%)  <math>N_p</math> : 純工事費 (千円)</p> <p>注1. <math>J_o</math>の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。                  注2. 入札公告等に表示された労災補償に必要な法定外の保険契約における保険料並びに現場従業員及び現場雇用労働者の墜落制止用器具費(フルハーネス型)の費用として、<math>J_o</math>に1.01を乗じる。</p>	純工事費	1千万円以下	1千万円を超え5億円以下	5億円を超える	現場管理費率	3.98%	現場管理費率算定式により算定された率	2.26%	計算式、率の改正											
現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(7.438 - 0.448 \times \log_e N_p)$ (注2) $J_o$ : 現場管理費率 (%) (注3) $N_p$ : 純工事費 (千円) $T$ : 工期 (か月)																						
純工事費	1千万円以下	1千万円を超え5億円以下	5億円を超える																				
現場管理費率	3.98%	現場管理費率算定式により算定された率	2.26%																				
<p>別表－16 現場管理費率（とりこわし工事、木製建具工事）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">工事区分</th> <th style="text-align: center;">現場管理費率</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">とりこわし工事</td> <td style="text-align: center;">2.00%</td> <td style="text-align: center;">一般工事に含ませて発注する場合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">とりこわし工事</td> <td style="text-align: center;">3.93%</td> <td style="text-align: center;">単独発注する場合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">木製建具工事</td> <td style="text-align: center;">4.63%</td> <td style="text-align: center;">分離発注の場合</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 一般工事とは通常の建物本体工事のことである。</p>	工事区分	現場管理費率	備 考	とりこわし工事	2.00%	一般工事に含ませて発注する場合	とりこわし工事	3.93%	単独発注する場合	木製建具工事	4.63%	分離発注の場合	<p>別表－16 現場管理費率（とりこわし工事、木製建具工事）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">工事区分</th> <th style="text-align: center;">現場管理費率</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">とりこわし工事</td> <td style="text-align: center;">2.00%</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">木製建具工事</td> <td style="text-align: center;">4.63%</td> <td style="text-align: center;">分離発注の場合</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 入札公告等に表示された労災補償に必要な法定外の保険契約における保険料並びに現場従業員及び現場雇用労働者の墜落制止用器具費(フルハーネス型)の費用として1.01%を乗じ、とりこわし工事は2.02%、木製建具工事は4.68%とする。</p>	工事区分	現場管理費率	備 考	とりこわし工事	2.00%		木製建具工事	4.63%	分離発注の場合	計算式、率の改正
工事区分	現場管理費率	備 考																					
とりこわし工事	2.00%	一般工事に含ませて発注する場合																					
とりこわし工事	3.93%	単独発注する場合																					
木製建具工事	4.63%	分離発注の場合																					
工事区分	現場管理費率	備 考																					
とりこわし工事	2.00%																						
木製建具工事	4.63%	分離発注の場合																					
<p>別表－17～20</p> <p>【省略】</p>	<p>別表－17～20</p> <p>【省略】</p>																						

新 旧 对 照 表

改 正	現 行	備 考
-----	-----	-----